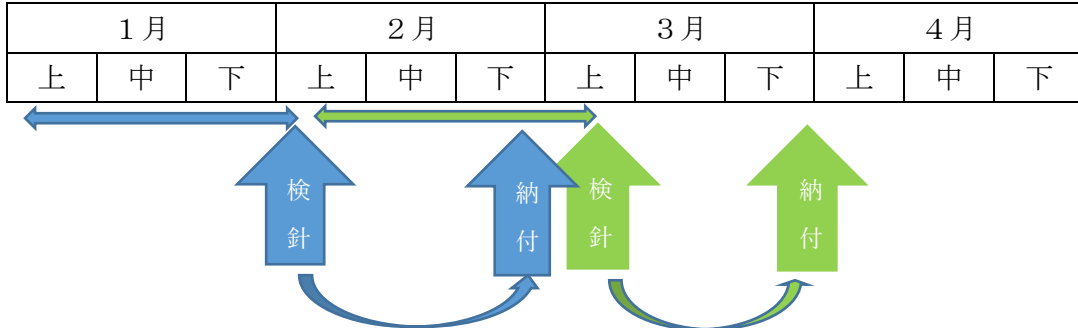


水道メーターの検針について

(1)現状(毎月検針・毎月徴収)



例：2月検針分(1月検針後～2月検針の1か月分)を2月末に納付

メリット

- ・ 1回分の納付額は1か月分

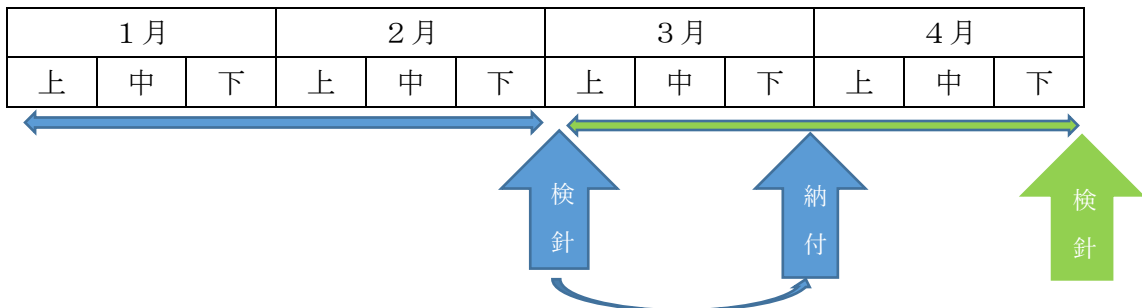
デメリット

- ・ 検針員の確保に課題
- ・ 経費はこれ以上、減らない

【年間費用:検針費用 約2,200万円、口座振替手数料等 約300万円】

(2)検討案

①隔月検針・隔月徴収(2か月に1回検針、1回請求)



例：3月検針分(1月検針後～3月検針の2か月分)を3月末に納付

メリット

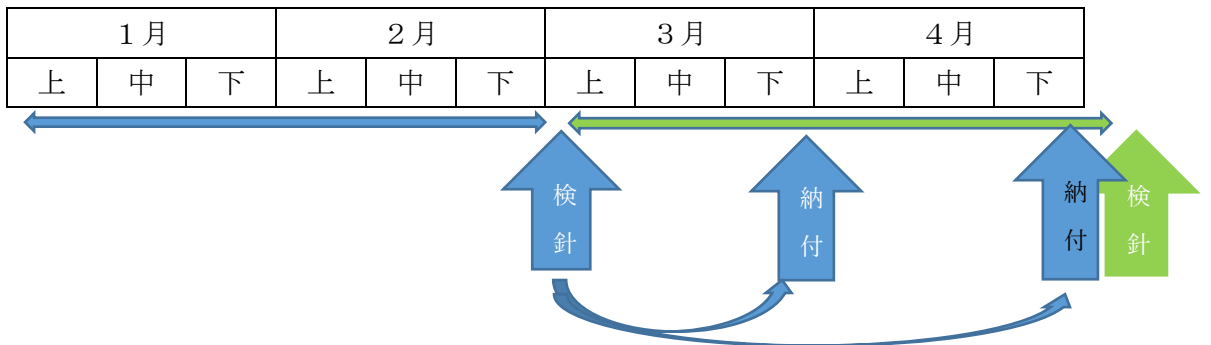
- ・ 検針回数の減による経費の削減が可能
- ・ 手数料(口座振替等)の削減

デメリット

- ・ 2か月分を1回で納付になるため、1回の納付額は、現在の2倍
- ・ 口座振替が出来なくなるケースが増
- ・ 検針の間隔が1か月から2か月になることにより漏水の発見が遅くなる

【年間費用:検針費用 約1,100万円、口座振替手数料等 約150万円】

②隔月検針・毎月徴収(2か月に1回検針、2回請求)



例：3月検針分（1月検針後～3月検針の2か月分）を3月末、4月末の2回に分けて納付

メリット
 ・検針回数の減による経費の削減が可能

デメリット
 ・検針の間隔が1か月から2か月になることにより漏水の発見が遅くなる
 ・料金徴収が煩雑となる

【年間費用:検針費用 約1,100万円、口座振替手数料等 約300万円】

(3)経費の比較(概算)

	毎月検針 毎月徴収	2か月検針 2か月徴収	2か月検針 毎月徴収
検針費用	2,200万円	1,100万円	1,100万円
口座振替手数料等	300万円	150万円	300万円
計	2,500万円	1,250万円	1,400万円
削減効果	—	1,250万円	1,100万円

(4)県内他市の事業体の状況

①隔月検針・隔月徴収（2か月に1回検針、1回請求）

6市

②隔月検針・毎月徴収（2か月に1回検針、2回請求）

1市